

令和4年度 第1回船橋市青少年センター運営協議会議事録

1. 日時 令和4年7月15日(金)  
開 会 14:00  
閉 会 15:15
2. 会 場 船橋市青少年センター 2階多目的室
3. 出席委員  
船橋市民生児童委員協議会 鈴木 恵 子  
船橋地区保護司会 沖 村 まゆみ  
船橋市小学校長会 常 永 たまみ  
船橋市中学校長会 大 谷 泰 彦  
船橋警察署生活安全課 川 島 聡 史 (オブザーバー)  
船橋東警察署生活安全課 小 栗 健 路  
船橋市自治会連合会協議会 加 瀬 武 正  
船橋市少年少女団体連絡協議会 大 塚 正 久  
船橋市職員(子育て支援部長) 杉 森 裕 子  
船橋市職員(学校教育部長) 礪 野 護
4. 欠席委員  
市川児童相談所 高 本 努  
船橋市青少年補導委員連絡協議会 丹 羽 浩 道  
船橋市PTA連合会 上 内 健 生  
船橋地区高等学校長会 和 久 純
5. 出席職員  
所長 山 岸 秀 規  
所長補佐 倉 前 喜 一  
副主査 岡 崎 孝 恵  
副主査 村 田 伸 子
6. 議 題  
(1) 令和3年度活動概要及び令和4年度運営計画  
(2) 令和4年度補導・相談の状況について  
(3) 一宮ふれあいキャンプについて  
(4) 船橋市立学校ネットパトロール等事業  
(5) 青少年センター運営協議会日程及び主な活動予定

#### 14時00分 開会

事務局 本日の会議につきましては、委員定数14名に対し10名のご出席をいただいておりますことから、船橋市青少年センター条例7条2項の規定により、会議が成立しておりますことを報告させていただきます。

船橋市情報公開条例の規定により、船橋市が設置する附属機関の会議は原則公開となっております。本日は1名の傍聴の申し出がありました。傍聴人の方は、傍聴券裏面の注意事項を遵守していただきますようお願いいたします。

会議の議長は船橋市青少年条例第7条に基づき、会長が務めることとなっておりますので、お願いいたします。

会長 それでは、議事に入ります。令和3年度の活動概要ならびに、令和4年度の運営計画について、所長から報告をお願いします。

所長 令和3年度の活動概要並びに今年度の運営について合わせてご説明いたします。

「あゆみ」の5ページをお開きください。

今年度も基本的に「補導活動」「相談活動」「環境浄化・広報活動」の3本柱を中心に組み立ててまいります。

6ページ上段の「1. 街頭補導活動」についてです。大きく分けて「センター補導」「地区補導」「センターパトロール」の3つの補導活動があり、実施内容はそれぞれ右側に記載があります。さらに詳しい内容が別冊（センター活動状況）の3ページにありますので、ご参考にしてください。昨年度の具体的な活動状況については4、5ページに掲載しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため思うように補導活動ができず、地区補導を原則毎月2回実施しました。センター補導については、公共の交通機関を利用して集まってしまうことになるのでコロナ感染の可能性が高まる心配もありましたので、行いませんでした。また、地域の祭礼や行事など中止が相次いでいる状況です。現在我々センター職員は、6月26日から7月22日まで土日を中心に行われている中学校の総合体育大会の巡回をしております。夏季休業明けは、体育祭のパトロールを計画し、学校間のトラブルや大きな事件や事故に青少年が巻き込まれないように見守りを続けていきたいと思っております。

次に、「2. 相談活動」についてです。これまで同様に「来所相談」「訪問相談」「電話相談」「メール相談」を行ってまいります。詳細は、6ページに掲載してあります。各種相談があった場合は、来所していただいて直接お話を聞いたり、家庭訪問・学校訪問を行ったりして、支援を行うようにしています。「青少年センター活動状況」4ページから11ページまでに相談の統計があります。新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度は夏休み明けの9月

は、学校において部分登校の措置をするなど、例年の数字と比較が難しいところもあります。また、一つ一つの相談ケースへの対応も異なることから、継続相談に繋がらない場合や、来所相談に繋がったが通所する頻度が少ないケースが複数あったことなど、相談回数が減少となっている要因と考えます。年間を通じての相談傾向を見ますと、不登校の相談が相変わらず多くなっています。北部分室が関わるケースも増えています。こちらの本町のセンターでは通所や相談が不便と感じる地域の方もあり、相談者が通いやすい方を選んでるのが現状です。

この他、相談内容で多かったのが、「家庭内暴力・反抗」があげられます。様々な要因で親に対して暴力や暴言があったり、家のものを壊してしまったりするケースの相談が何件もあり、継続しているものもあります。多様な要因があるため、児童相談所や家庭児童相談室、京葉地区少年センター、SSW（スクールソーシャルワーカー）等、他の関係機関との連携を図り、対処しております。また近年は、特別支援を要する児童生徒が、不登校、集団不適應、家庭内暴力等につながっていくケースも増えていると感じています。さらに、小中学校からの支援要請は昨年度11件、今年度は現時点で8件の派遣要請がされています。学級で問題行動を起こす児童生徒がいる場合や学級崩壊が心配される場合に積極的に学校へ職員を派遣しております。本センターだけで解決することは困難なので、指導課や総合教育センターの教育支援室などにも協力を仰ぎながら進めています。

次に先ほどの挨拶でも触れさせていただきましたが、不登校児童生徒対策の一環で実施している「一宮ふれあいキャンプ」についてです。これは、昭和58年より継続して実施してきた事業です。数年前より、全中学校の生徒指導主事27名が研修の一環として2日目に参加し、充実した事業となっております。このキャンプに参加した児童生徒が、学校の別室に通うようになったり、継続して関係機関に関わったり、通所したりするなど前向きな方向に動き出すことも多く、大変価値のある事業であると感じております。詳細は、後ほどご説明させていただきます。

最後に、「3. 環境浄化・広報活動」について、「青少年センター活動状況」11ページをご覧ください。環境浄化活動の一環としての「学校ネットパトロール等事業」については、令和元年度6月より業者委託を行っております。ネットに関連した問題行動が増加傾向にあります。詳しくは後ほど担当よりご説明申し上げます。広報活動の一つとして、本センターだよりの「ふれあい」を発行しております。今後も郵送等によりお配りいたします。現状と課題とが混在しておりますが、皆様の忌憚のないご意見を頂ければと思います。

会長 令和3年度の活動概要と令和4年度の運営計画について説明がありました  
が、ただ今の説明で皆さんからご意見・ご質問等があればお願いします。ない  
ようでしたら活動概要と運営については、説明どおりです。後ほど総合的にご  
質問等があればよろしくお願いします。

続いて、補導活動及び相談活動について所長補佐からお願いします。

補佐 始めに補導活動についてです。資料は4. 5ページになります。昨年度も新  
型コロナウィルス感染拡大防止により、丹羽会長さんをはじめ、理事の方々と  
相談の上、センター補導は中止とさせていただきました。地区補導については、  
各地区ですから、公共交通機関を利用せずに、また人数もそれほど多くならな  
いということで実施することとしました。今年度も、センター補導を中止して  
いるかわりに毎月1回の地区補導を、毎月2回に増やして実施しています。先  
日、地区の補導委員と学校との情報交換ができるように補導委員の学校訪問の  
再開を決定いたしました。今後の補導活動については、新型コロナウイルスの  
状況等を見ながら検討いたします。

補導の人数については昨年度同期と比べると大きく増加しています。コロナ前  
には届きませんが、補導委員の愛の一声が戻ってきております。内容について  
は、行為別状況は帰宅指導・状況確認が多くを占めております。また、補導青  
少年の学識別状況については小学生が多くを占めております。補導活動につい  
ては以上です。

次に、相談活動についてです。相談活動に関しては、児童生徒及び保護者や  
学校関係者等の来所相談や、本センター職員の訪問相談について感染拡大防止  
策を講じた上で実施いたしました。また、電話相談については変更なく実施い  
たしました。

はじめに、来所・訪問相談です。これは本人や保護者、学校職員が来所して  
おこなう来所相談と学校や家庭をセンター所員が訪問する訪問相談です。資料  
は6. 7ページになります。6ページをご覧ください。相談件数は連絡を取り  
合ったり、訪問したりした総件数となっております。4月から6月の累計件数  
は305件で、昨年同期の269件に比べ、やや増加しております。コロナ前  
の令和元年度は535件だったのでコロナ禍以前の数字には及びませんが少  
しずつ戻りつつあります。相談の内容については依然として「不登校に関する  
こと」が67. 2%と多くなっております。また、昨年度同期では0件だった  
「いじめ」に関する相談も今年度はすでに12件となっております。7ペー  
ジの(3)学職別では中学生が全体の69. 5%を占めておりますが、以前は中  
学生が90%以上を占めていたことを考えると、近年は小学生の割合が増えて  
きております。

次に電話相談です。これは、学校、家庭、児童生徒、関係機関等と連絡を取

り合ったすべての電話件数になります。資料は8. 9ページになります。8ページをご覧ください。総数は573件です。昨年同期よりもわずかながら減少しております。6月だけを見ると昨年同期より件数は増加しております。相談内容では、「不登校」が全体の61%となり、昨年同期の51. 4%から10%ほど増加しています。次に9ページの(3)(4)をご覧ください。学職別では中学生が全体の80. 1%を占めています。中学生の内容別を見ますと、「不登校」が約57. 5%です。さらに男女別で見ますと、男子の44. 5%に対して女子は97. 3%となっています。女子の内容は、「不登校」が圧倒的に多くなっています。また、無職少年は昨年度同期と比べ、大幅に減少しています。不登校に関する相談は今後も増えることが予想されます。また、相談内容は年々多様化、複雑化してきているように感じます。ケースに応じた、きめ細かな対応をしていきたいと考えております。

続きまして10ページをご覧ください。4. メール相談はここまで1件となっています。教育委員会指導課と連携し、各学校に相談メールのQRコードを学校だよりへの掲載を依頼したり、相談カードを配付して周知したりしておりますが件数は毎年、多くはありません。メール相談者にはできるだけ来所を勧め、十分な状況確認から問題解決に向けた支援を心掛けています。

5. 新規相談ですが、現在63件です。昨年度同期で46件、昨年度1年間で95件であったことを考えると、今後も増加していくことが予想されます。うち、34件が通所や学校訪問を継続して行っており、53. 9%の児童生徒が青少年センターに関わっています。内訳は小学生が16件、中学生が32件、高校生が12件、その他の学生が1件、無職青少年が2件です。主訴内容は、「不登校」38件、「集団不適応(反)(非)」が合わせて9件「家庭内暴力・反抗」5件、「しつけ」2件、「登校渋り」「いじめ」「男女交際・不純異性交遊」「情緒不安定」がそれぞれ1件となっています。

4ページから11ページの資料については、葛南地域行政生徒指導担当者会議で習志野、八千代、市川、浦安に出しております。他に県内青少年センターにこの統計を毎月出しております。相談活動に関しては以上です。

会長 補導活動、相談活動について説明がありましたが、委員の皆さんからご意見・ご質問等はございますか。いかがでしょうか。

大谷委員

中学校長会の大谷です。7ページで家庭内暴力や反抗が中学生男子20名と多いことはわかっていますが、小学生女子のいじめ12件は同じ児童のケースなのか、まったく別の児童のケースなのか、また、どのようなケースなのか、差支えない範囲で教えていただきたいと思います。

補佐 この小学生12件は1件のケースについてのいじめ重大事態に対する見守り活動として訪問相談を行っています。件数は多いですが、一人に対する相談となっております。

大谷委員

ありがとうございます。

鈴木委員

我々も地域の見守り活動をさせていただいている中で、不登校の要因以外でも不登校になることもあるのでしょうか。

補佐 家庭の状況やゲーム、インターネット、スマホの利用により朝起きられなくなっている生徒も多くなっています。

鈴木委員

本人や保護者と会えないというケースの依頼を受けたケースがありましたがそのようなケースについてどのようなになっているのでしょうか。

補佐 学校やセンターも家庭の中まで入るといのは難しい状況になっています。総合教育センターのSSWが間に入って対応していただくケースも増えてきています。

鈴木委員

ありがとうございます。私たち民生委員も地域の見守り活動を続けていきたいと思います。

会長 その他よろしいでしょうか。

次に、一宮ふれあいキャンプについて所長補佐からお願いします。

補佐 一宮ふれあいキャンプについてです。資料は12、13ページになります。概要については資料をご覧ください。

今年度は8月25日(木)～27日(土)の2泊3日で計画をしております。令和2年度、3年度と2年連続で中止となっておりますが、今年度も年度当初から実施に向けて検討を重ねてきました。コロナウイルスの影響もあり、様々な悩みを抱える児童生徒が増加傾向にある中、このキャンプはそうした児童生徒にとって有意義なものであるという信念のもと、今年度こそ実施できるよう準備しているところでございます。先日、学生アシスタントとの打合せを終え、今回は8月22日の事前打ち合わせ会が予定されています。感染防止対策を講じながらプログラムの見直し等をしていくことも考えられます。前回は3年前になりますが、参加状況は13ページの9をご覧ください。

14～16ページは一宮少年自然の家での感染症予防対策についての資料となっております。

会長 一宮ふれあいキャンプについて説明がありましたが、委員の皆さんから、ご意見・ご質問等はございますか。いかがでしょうか。

会長 2年連続で中止になっておりますが、今年はできるといいですね。キャンプをやった成果が出るのでぜひ、実施していただければと思います。

会長 続いて船橋市立学校ネットパトロール等事業について岡崎副主査からお願いします。

岡崎 17ページの船橋市立学校ネットパトロール等事業についてご説明いたします。昨今の SNS に関するトラブルは増加傾向にあると言われております。船橋市でも委託業者と連携し SNS 上の不適切な書き込みや画像の早期発見・早期対応を行うことで問題行動等未然防止に努めています。

リスクレベル別の内容は、4段階あるリスクレベルのうち、レベル2 Aとレベル3については、早急な対応が必要となっております。特に、レベル3を検知した場合は、18ページの6「24時間監視」を行うことができます。ネットパトロール事業が開始されてからレベル3に該当する投稿は検知されておられません。7の不適切な書き込みへの対応ですが昨年度は5件、今年度は本日の時点で3件の依頼があります。8の個別調査につきましては、昨年度は4件、今年度は現時点でありません。

次に、11ページの統計資料をご覧ください。4月～6月までの調査結果を報告いたします。3か月間の検知総数ですが、186件の不適切な投稿が検出されました。

不適切な投稿のうち、8割以上が市立船橋高校に関する投稿で、サイト別で見ると Twitter 上への投稿が多かったです。検出されたものは、そのほとんどがリスクレベル1の個人情報として報告されました。リスクレベル1の投稿とは、学校名や氏名、顔写真、ニックネームなどの個人情報が記載されている Twitter アカウントの発見が該当します。

ネットパトロールでは、各学校への啓発として、委託業者から毎月資料を送付しています。また、各学校で授業や集会、お便りなどを通して、ネットに関する啓発活動等を行っていただいております。現在、小学生でもトラブルが起きやすいことから、今年度はルビ入りの啓発資料としています。

青少年センターとしましても、今後も注意深く見ていきたいと思っております。

会長 船橋市立学校ネットパトロール等事業について説明がありましたが、委員の皆さんからなにかございますか。いかがでしょうか。

大谷委員

活動状況11ページ(3)リスクレベル2が52件あり、そのうちの5件がAとなっているが、この5件は小学生なのか中学生なのか高校生なのか、わかる範囲で教えていただきたい。

所長 高校生であると認識しております。市立船橋高校は部活動で非常に注目されていることがあり、大会が終わって、活躍したり、負けたりするとその月に投稿

が増えます。令和2年度の特徴としては1・2月が多くなっていますが、この時も特定の部活動がコロナウイルスのクラスターで大会に出られなかったことがありました。報道等により、注目を浴びると高校の検知数が増える傾向にあります。

大谷委員

小学校・中学校がどの程度あるのか気になったので質問させていただきました。小・中学校はレベル1程度ということがわかりました。ありがとうございました。

会長 他にご質問等はございませんか。

では、協議会の日程及び主な活動について所長補佐からお願いします。

補佐 19ページをご覧ください。今年度の主な活動予定です。1は、運営協議会日程です。2の(1)は、青少年補導委員連絡協議会の主な活動予定です。実技研修会はすでに中止が決まっております。その他の活動もコロナウイルス感染症の状況により、中止や変更になる場合があります。(2)の一宮ふれあいキャンプは先ほどご説明した通りです。(3)センターパトロール・巡回については、学校行事等にあわせてセンター職員が随時巡回します。また、中学校総合体育大会及び学校休業中の巡回を実施します。

会長 ありがとうございました。これまでの中で何か気がついた点があれば、ご意見・ご質問をお受けします。委員の皆さんから何かございますか。

会長 それでは、本日の議題はすべて終了いたしました。皆様のご協力が無事終わることができました。ありがとうございました。では、事務局にお返しします。

15時15分閉会

議事概要承認

令和4年度船橋市青少年センター 第1回運営協議会

署名人

大谷 泰孝

